

三宅村 議会だより

第 8 号
2014.01.24



写真：三宅村立三宅中学校 書き初め大会

目 次

平成25年度第4回定例会で審議された議案	2
平成25年度第4回定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	3
ライブ三宅	12



平成25年第4回定例会
(公期：12月17日～18日)で
審議された議案

議案第1号

東京都町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を改正する規約

東京都町村議会議員公務災害補償等組合に多摩六都科学館組合が加入し、また、阿伎留病院組合が阿伎留病院企業団と名称変更したため規則の一部を改正しました。

議案第2号

東京都町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約

阿伎留病院組合から東京都町村公平委員会の共同設置から脱却したい旨の申請があったため、規則の一部を改正しました。

議案第3号

東京都町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約

阿伎留病院組合が名称変更したため、規則の一部を改正しました。

議案第4号

三宅村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、公的年金等における特別徴収に伴う条例の一部を改正しました。

議案第5号

税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、村税における延滞金の割合の特例が見直され、税外収入金においても同様の措置を講ずる条例の一部を改正しました。

議案第6号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税に伴う所得等の見直しに伴う条例の一部を改正しました。

議案第7号

三宅村乗合自動車条例の一部を改正する条例

消費税増税に伴い、運賃改正を実施するため条例の一部を改正しました。

議案第8号

三宅村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

「廃棄物減量等推進審議会」を設置するため、条例の一部を改正しました。

議案第9号

平成25年度三宅村一般会計補正予算(第6号)

定置網復旧事業・坪田グラウンド補修工事等の補正をしました。

議案第10号

平成25年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

療養給付費の補正をしました。

議案第11号

平成25年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

基金積立金の補正をしました。

議案第12号

平成25年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

水道施設の維持管理費等の補正をしました。

議案第13号

平成25年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第1号)

村営バスの老朽化に伴い、車両の購入費を補正しました。

認定第1号

平成24年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について

- 1)平成24年度三宅村一般会計歳入歳出決算
- 2)平成24年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算
- 3)平成24年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算
- 4)平成24年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算

議案第14号

5)平成24年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算

6)平成24年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成24年度の各会計の決算認定が行われました。各会計の決算額については、左記のとおりとなります。

一般会計決算については歳入総額38億2487万8千円、歳出総額36億7523万8千円。

特別会計決算については、国民健康保険(事業勘定)の歳入総額5億6200万9千円、歳出総額5億2767万9千円、国民健康保険(直営診療施設勘定)の歳入総額2億9852万8千円、歳出総額2億8907万2千円。介護保険(保険事業勘定)の歳入総額3億1517万7千円、歳出総額3億863万2千円。簡易水道の歳入総額1億8222万5千円、歳出総額1億7658万3千円。後期高齢者医療の歳入総額7382万8千円、歳出総額7242万5千円となりました。

同意第1号

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

火山ガスに対する安全対策に関する区域の変更について

準居住区から三池地区が除外されたため、火山ガスの発令地区の名称を変更しました。

発議第1号

地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の撤廃と法人住民税の一部国税化に断固反対する意見書(案)

暫定措置として導入されていた地方法人特別税を地方税として復元し、地方自治体の基幹税である法人住民税の国税化導入には反対する意見書を採択しました。なお、本意見書については、12月18日に衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、社会保障・税一体改革大臣へ郵送で提出しました。



平成25年第4回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果							
		長谷川一也	彦坂明伸	上松幸男	平川大作	長谷川崇	谷寿文	浅沼徳広	平野辰昇
議案第1号	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を改正する規約	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	東京都市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	三宅村税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	三宅村乗合自動車条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	三宅村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	平成25年度三宅村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	平成25年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成25年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成25年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成25年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	平成24年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について 1)平成24年度三宅村一般会計歳入歳出決算 2)平成24年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算 3)平成24年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計歳入歳出決算 4)平成24年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算 5)平成24年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算 6)平成24年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	火山ガスに対する安全対策に関する区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の撤廃と法人住民税の一部国税化に断固反対する意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○

村政を問う
～七人の議員が一般質問～

彦坂 明伸
議員



問 大島町への職員派遣について

去る10月15日の夜半から16日の未明にかけて接近した台風26号に伴う大雨により、隣島である大島元町地区は、誰もが予想だにできなかった三原山中腹からの土石流により甚大な被害を被りました。この悲惨な被害状況をマスコミ等で知らされる度、大島町の人たちの心情を察したときに何とも云えない思いや空しさを感じると共に、改めて自然災害の恐ろしさを痛切に感じました。残念ながら大変悲しいことは、この土石流により数十人もの人が犠牲になり最悪な状況に陥ったことです。心からご冥福をお祈り申し上げます。本島においても度重なる災害に際し、全国各地からの温かい支援や励まし、また、物心両面の援助や協力を得、感謝しきれない程の恩恵にあずかりました。このような災害経験をしている本島は現在の大島町の実情をどこよりも感じとれるのではないのでしょうか。そこで大島町から東京都に対して災害復旧のために職員の派遣依頼の要請をいたしました。これを受けて現在、大島管内及び八丈町の職員が復旧作

答 村長

業に協力しておりますが本村もこのようなときこそ、率先して職員の派遣に協力すべきではないかと考えるが見解を伺います。

度々噴火災害に遭遇し、その度に全国各地からご支援をいただいている本村にとって、大島町の災害はとても他人事とは思えず、取りあえず村からの義援金を持参し衷心より哀悼の意を表しお見舞いを申し上げてきたところです。大島町への職員派遣につきましては、大島町よりの罹災証明発行業務に係る職員派遣要請に基づき、東京都島嶼町村会が窓口となり、11月4日より島嶼及び西多摩町村では対応しております。三宅村におきましては11月23日から11月28日の間、職員1名を派遣協力を行っております。今後とも派遣要請に対しては積極的に対応してまいります。

再 答 村長

本村自ら協力の申し出を行うことはできません。か、その点を伺います。

再 本村からも必要ではないかという申し出をいたしました。しかし、災害直後、多数の島からも来ますので島では収容しきれないというところで窓口を町村会一本にしていただきたいの連絡があり、町村長会議で窓口を一本にして順次要請があれば職員を派遣することになりました。今後、さらに協力の必要があると思うがその点について

て伺います。

答 村長

今後も派遣要請に対しては積極的に対応してまいります。

問 流木処理の協力について

今回の土石流において生じたがれき等の残骸物は、推定11万トンと膨大な量となっており、これを受け東京都と大島町は大島町だけでは処理が困難として島外での処理を行う計画をしております。このような事態を踏まえ、本島で処理可能な流木等の処理に協力はできないか、以前東日本大震災の折も、この指摘に対し本村の処理能力等の関係で難しい旨の回答でありましたが、本村の処理期間を通年で捉えた時に処理量の少ない期間もあると思うがこの期間での処理はできないものか伺います。

答 地域整備課長

大島町の流木処理については、既に所管する東京都環境局と大島町で大島町災害廃棄物処理計画を作成しており、島外処理については東京都が受託し、都内の自治体と民間業者が受け入れを行うことが決定しております。なお、現在の三宅村の生活ゴミの発生量は年平均おおむね1日当たり7トンであり、クリーンセンターの1日当たりの処理能力とほぼ同じ数量であることから、一年間を通じて処理量の少ない時期が期待できないため、島外の廃棄物を受けられる状況

でないためご理解願います。

再

本村において処理量の少ない時期はないものなのかこの点について伺います。

答 地域整備課長

本村のクリーンセンターの能力は1日8時間の稼働で処理が最高で7トンであり、7トンは現在の島内の生活ゴミの処理量にあたります。また、現在、旧高濃度地区の解体事業で発生する焼却処理も土曜日に稼働するなど対応している状況でありますので現実的に困難な状況にあると考えております。

問 浜松町近隣の宿泊施設について

島嶼島民が宿泊施設として利用していた島嶼会館は、2年前に生じた東日本大震災によって被害を受け、業務を中止すると共に近隣の場所にて代替工事の施工に至りました。本年この工事も完了し11月1日から業務を再開いたしました。島嶼会館の業務中止の間、これに代わるJR浜松町エリアで島民の救済措置として割引料金で利用できる宿泊施設は島嶼会館が開業した現在、どのような取り扱いになるのか伺います。

答 総務課長

島嶼会館の業務が中止している間は、浜松町近隣の7件の宿泊施設について島民に対する宿泊料金の割り引きが行われていました。島嶼会館が開業した現在、「シーサイドホテル芝浜

生」「ホテルアジュール竹芝」の2件のみ継続していると聞いております。

再

期限はあるのか伺います。

答 総務課長

期限の件については、確認したいと思っております。

問 阿古地区墓地近隣の法面崩壊の対応について

本年4月17日の震度5弱の地震により、阿古地区の墓地に接した法面が崩壊いたしました。早速、東京都により法面復旧整備を図っていただき、現在復旧工事もほぼ完了しております。しかしながら、復旧箇所から少し離れた箇所でも新たな法面の崩壊が生じております。このことに対して村としてどのような対策を講じているのか伺います。

答 地域整備課長

台風26号により、新たな阿古墓地近くの法面が崩れたことは、住民からの通報により直ちに三宅支庁と状況確認をしております。夕景の急傾斜地の事業については、当初工事と併せて4月の地震に係る災害復旧も完了しております。しかし、今年度の全体工事が完了した訳ではなく、崩れていない箇所のロックネットと凹んだ箇所の吹付工事等の残工事もあることから、新たな崩壊箇所の危険度合いが高いため優先的に年明けに工事に着手する旨の連絡を受けています。

それは調査、それとも工事施工に入るのか再度伺います。

再

当初の全体工事の中で復旧箇所の右側部分のロックネット、凹んだ部分の吹付工事がありましたのでロックネットの部分で前倒しして今回崩れた箇所の吹き付けを行うことを確認しております。

答 地域整備課長

浅沼 徳広 議員



問 防災について

先般大島で発生した土砂災害で多数の犠牲者と共に甚大な被害を被ったが、三宅島ではどのように800ミリを超えるような降雨があった場合のシミュレーションをしたか。また、今ある防災マップの見直し等の必要性はどうか。

答 総務課長

三宅の防災マップは百年に一度起こるような大雨436ミリを想定していますが、一度427ミリを記録しています。しかしながら島内61箇所の砂防ダムの整備により災害被害の発生は少なく、また、土砂災害被害想定区域の住民248世帯、411人については大雨土砂災害対応行動指針に基づく大雨警報、土砂災害警戒警報発令時の避難指示、避難勧告対象区域であることを

周知しております。このことから、現段階での防災マップの見直しは考えておりません。しかしながら大島町のような想定外の大災害が起こり得ることから、土砂災害危険区域の調査については、今後東京都と協議してまいります。

再

村税等各種未収金はいまだ村税年収分を上回る額がある。徴収にさらに努力してほしい。また、徴収専門職員を採用すべく条例を作ったが、その後どうなったか。また、貸付金の徴収が捗々しくないが原因は何か。これから質問する三項目は予算の掛かるものだが、未収金をなくせば可能なことばかりです。また、この件については監査員も厳しく指摘しているのでよろしく。

問 村税等各種未収金について

現年度分はわずかではあるが改善しております。引き続き総合徴収を実施していきます。また、貸付金の徴収が捗々しくないと主因は、全債務者189人の内、51人が死亡、生活保護受給者16人が居ること等が主因と考えます。今後は税も含めて債権回収に有効な手段を検討してまいります。

答 税務担当課長

答 副村長

専門職員の雇用については東京都主税局等に職員の紹介等を頼んでおいたところ、適任者が居ないと言うので見つけられないのが現状です。引き続き探して

まいりたいと思っております。
再 亡くなった人には、相続人が居ないのですか。

答 税務担当課長

亡くなった人は相続関係が不明であることが原因と考えられますが、調査して丁寧に説明して理解を求め、今後徴収できるように努力して行きたいと考えております。

再 底流には返さなくてもどうということはないという気持ちがあるのではないかと。あくまで貸したもので、支給したものではありません。税金もそうです。払っても払わなくても同じ行政サービスを受けているのです。不公平のないように努力して欲しい。

答 税務担当課長

連帯保証人等の調査をして、引き続き徴収できるよう努力していきます。また、村税等については、口座情報や資産状況等の調査を進めて、差し押さえ等を今後検討して行きたいと思えます。

問 中央診療所について

付添人用の簡易ベッドが低すぎるので、患者の様子が見えにくい。また、寝具が床を引きずってしまふ。

答 医療担当課長

スペース的な問題があり、患者の周りに色んな機器類を設置しますので、コンパクトなものではないといけないが、医師・看護師の意見を聴き検討します。

問 入院患者の付添について

中央診は必要に応じて入院できるようなっているが、島内に身寄りが居ない人が急に入院する場合など、その準備等が困難な場合があります。今後、これまで以上に高齢化が進み、独居老人が増えて行くことが予想されるので、そういった島内に身寄りのない高齢者等が安心して入院できる体制が必要と考えるのがいいか。

答 副村長

入院患者については、ご指摘のとおり、高齢化が進み独居老人が増えて行くことが予想されますので、独居者の受入体制の充実を図って行く必要があるのではないかと考えます。

問 野良猫対策について

野良猫は三宅島の観光看板である野鳥を捕食します。また、半野良猫の糞(ふん)害による苦情が保健所に寄せられて保健所でも苦慮していると思えます。そこでわれわれは民間でできることはやろうと「にゃんこの会」なるものを立ち上げ、小規模ながら野良猫、半野良猫をこれ以上増やすまいと避妊、去勢手術代金の一部を負担して、野鳥を保護しようとして取り組んでいます。しかし、われわれには限度があります。伊豆諸島の他の島では、行政で補助金を出して野良猫の避妊、去勢手術を行って

いる島が複数あると聞きます。

答 村民生活課長

東京都でも半額は補助してくれると言っております。野良猫、半野良猫の避妊、去勢手術代金の一部を補助してもらいたい。

再

「にゃんこの会」のTさんがイルカのKちゃんという本の売上金の一部を10万円ポンと出して、しかも上京の際に募金活動もしてくれており、また、今度10万円出してくれると言っております。そのTさんご好意に報いるためにもぜひお願いします。

答 村民生活課長

「にゃんこの会」というのは、島で初めてだと思えますし、その活動も地域猫活動といっているのかなと思います。ぜひそういった活動を島全体で広めていければ一番良いかなと思います。そういう活動ができれば、村として当然のことながら支援を考

えていきたいと考えます。ぜひ、今の活動を全島的に広めていけるような対応を村としても考えていきたいと考えております。

問 伊ヶ谷ふれあい館について

緊急避難港とは言いながら、三池港・錆ヶ浜港と比べるとかなり狭く、混雑します。そこで二階を手入れして船客の待合所にするか、できないものか。

答 観光産業課長

平成24年度の使用日数は51日、全体の15%を占め、天候不良時における就航率向上のためにはなくてはならない港となっております。一階部分は議員ご指摘のとおり大変手狭となっておりますので、ご提言の二階部分のフロアーの改善につきまして、早急に調査してまいります。

長谷川 崇



問 福祉サービスの充実について

初めに10月16日に発生した土石流災害により、35人が死亡し、今なお4人の行方が分からず、住宅202棟が全半壊した友島大島の被災した方々に、あらためて心からお見舞い申し上げます。では介護保険事業の取り組みについて伺います。社会保障審議会の介護保険部会が2015年度からの次期介護保険制度の改正に向けて、先月11月27日に素案を取りまとめました。これを受けて厚生労働省は来年の通常国

会に改正案を提出する方針です。改正案の目指す方向は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れめなく、一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が柱となっております。具体的には、24時間対応の定期巡回、随時対応の介護、看護サービスや小規模多機能型サービス

の普及を図らなければならぬ。とされています。特に今後は認知症高齢者に対する初期段階からの適切な対応や、配食、見守り、掃除、買い物、外出、通院支援など、きめ細かい生活支援サービスをどう充実させるかが課題となります。また、特別養護老人ホームへの入所は要介護3以上となり、高齢者であっても保険料やサービスの利用負担は、負担能力に応じて一定以上の所得や資産がある人の利用者負担の引き上げが見直されます。このような状況の中、三宅村もこれからは地域支援事業の充実が大事と考えます。認知症の正しい理解に基づき本人・家族の支援や、生活支援、サービスの担い手や事業者育成も取り組む必要があります。村長は地域の実情に応じた柔軟なサービス提供が可能となるように、ボランティア・NPO・民間企業・協同組合など、多様な事業主体の育成や参加を促進する考えはありませんか伺います。

答 村民生活課長

現在、三宅村の福祉サービス

は、三宅島社会福祉協議会と三宅島あじさいの会の2法人が中心的な役割を担っています。具体的には、三宅島社会福祉協議会では、介護保険の訪問介護サービス、福祉用具貸与、紙おむつ等の販売、通院送迎サービス、高齢者ふれあい会食、地域福祉権利擁護事業などを行っています。また、村の委託事業として障害者のデイサービス事業を行っています。三宅島あじさいの会では、介護保険の施設、通所サービス、村の委託事業で高齢者配食サービス、地域包括支援センター事業を行っています。しかし、両法人共に人材の確保に大変苦労しており、三宅島の福祉は今大変厳しい状況に直面しております。そうした中、将来にわたり三宅島の福祉サービスを維持、充実していくためには、人材の確保対策と共に、多方面の団体の参画が必要であり、その育成に努力してまいります。



問 秘密保護法について

秘密保護法が6日、参院本会議が開かれ、与党の自民党、公明党の賛成多数で可決されました。十分な審議もせずにまさに数による暴挙です。この法律が何が秘密か秘密という法律で違反者に対しては懲役刑まであります。最高懲役刑は10年以下、罰金1千

万以下、または5年以下の懲役、罰金5百万円が課せられます。懲役刑には執行猶予が付きません。うっかり漏らしても過失で処罰、国権の最高機関である国会の調査権も制限。情報に接触しただけで逮捕、家宅捜査される可能性があり、集会の訴えや取材の支持までが罪になりプライバシーにも侵害されます。身辺調査は情報に接触した本人だけでなく、配偶者や子、父母、兄弟姉妹、配偶者の親族、同居人も対象、調査事項は犯罪歴や懲戒歴、外国への渡航歴、精神疾患、飲酒、信用情報や経済状況など人権侵害そのものの調査です。この秘密保護法は憲法の基本原理である国民主権、基本的人権、平和主義をこごとく覆す違憲立法です。この法律の重大なところは、秘密を指定するのが行政機関の長だからです。首相、外相、防衛相、警察庁長官らの勝手な判断で秘密の範囲をいくらでも広げる事ができます。何らかの働き掛けがあったのかお聞きします。

答 村長

国からの働き掛けはございません。意見公募に9万件の意見が寄せられ8割が反対、公聴会も1週間で福島では反対の声が多数でした。この法案に対する村長の見解は。

答 村長

現段階では村長として見解を述べる段階にない。秘密保護法

は非常に難しい問題ですので、今後も中央の情勢を注視し、私自身、精査、研究してまいりたい。

問 介護保険について

自民党、公明党が消費税増税と一体で提出した社会保障プログラム法案は、消費税増税は社会福祉のためと言いながら、国民には痛みを強いる内容になっています。

①要支援1・2は介護給付の対象から外す②特別養護老人ホームへの入所は要介護3以上に③所得によって介護保険の利用料を2倍に引き上げる④70〜74歳の医療費の窓口負担を1割から2割に⑤国保を再編し保険料を引き上げる⑥65歳の年金の支給開始年齢をさらに引き上げる⑦年金を物価や賃金上昇以下に抑え込む。

答 村民生活課長

訪問介護と通所介護が村が行う地域支援事業に移行される。移行の時期につきましては、平成29年4月までに全ての保険者が改修する。利用者に負担が掛からないよう検討していきたい。

再

答 村民生活課長

現状では、あじさいの会と社協の2法人がこの事業を基本的に担っている。他の団体の育成

にも努力してまいりたい。国の補助率を50%に戻していただくことが今の状況を改善していくことだと思ふ。そういう要望も国や東京都に上げていくことが必要ではないか。

答 村民生活課長

国、都への要望は、東京都の市区町村あるいは、全国の町村、自治体とも足並みをそろえて対応していきたい。

再

答 村民生活課長

今後につきましても引き続き支援はしていく必要があるかと考えております。

再

答 村民生活課長

ヘルパーの養成につきましては、過去に2度の養成事業を実施しましたが、残念ながら顕著な成果にはつながりませんでした。このような結果から現時点においては公費を使った養成事業の実施は難しい状況になっている。

再

答 村民生活課長

ヘルパーの養成につきましては2つの法人で要請等したいと

要望があれば村としては検討していきたい。

問 災害時の対応について

村において救助マニュアルは出来ているのか。

答 総務課長

災害時、要援護者の避難対応は避難支援者三宅村自主防災組織である自治会、消防団、三宅村警察署、東京都が対応、村では災害時、擁護者はおおむね把握、マニュアルもおおむね把握できておりますが、全ての要援護者に対応する避難支援者の確定はされてません。三宅島全体の災害時、要援護者の把握も急務と考えており、各自治会に調整協力をお願いし、避難支援者の確定も検討してまいりたい。

再

答 総務課長

避難する人がいれば明確にしておかなければ、避難マップも救助マニュアルもただの紙切れに等しい。細部に至るまでの把握は。

再

答 総務課長

皆さまに問いかけを行ってできるだけ詳細なものを整備してまいりたいと思っております。詳細なものが出来たときに住民周知に対するマニュアルはどのような方法を持って対応されるか。

再

答 総務課長

警察、消防団、消防本部、避難の中心となる関係機関にその旨、周知してまいります。

問 多目的施設について

不成立の理由はどのようなことか、どのような経過を経たものか、今後どう望まれるのか。

答 総務課長

今後は見積単価のさらなる精査と、作業員確保のための島嶼割増の調整、あるいは構造面、壁材を変えるなど経済性のさらなる見直しを行って対応してまいりたい。

再 票を投じられて成立しなかったのか、票を投じる前に

答 総務課長

入札の結果ですけれども企画担当課長から説明させます。

答 財政課長

契約に付きましては、1回、2回とも全社辞退となっております。外部の建築業者の選択もやむを得ないのではないかと。

答 総務課長

島外業者を参入させるについて、参入のさせ方、方法論ということもあろうかと思っております。検討から入って良い方法があれば対応して行きたい。必要があれば対応することも良いのかなと考えております。

再 あらゆる手法を持って、この多目的施設の入札を成立させていただくことを希望したい。

答 総務課長

問 人材育成について

できるだけ島内業者で出来るような手法を検討して、この事業は完成するように努力をしてまいりたい。

現状において、不足している部署はないのかお聞きします。

答 総務課長

現状で不足している職員ですが、医療系では看護師、薬剤師、技術系では土木技師、水道、2種運転手バスについては不足しています。

再 村民に協力を仰ぎ、村民参加で多くの知り合いに声を掛けていただくことと、資格保持者の掘り起しも必要ではないか。

答 総務課長

現在は、ホームページ等で職員募集をしております。広報等で出すのも良いのかなと考えております。

再 人材育成資金というような枠を新設し、人材育成はできないか。

答 空港対策・防災担当課長

三宅村奨学資金貸付金額の見直しなども現在行っていることを踏まえ、これらの制度の活用を踏まえていきたい。

再 既存の制度をということなので現在、奨学金は額の見直しをお願いしてあったのですが進捗よく状況についてお聞きします。

答 教育課長

他の島、高校の進学の状況等を勘案しながら、年度内には額の改善について見直しについて提案できる。

再 現状に沿った額に見直ししていただくことと借りやすくしていただく努力をしてほしい。

答 教育課長

現状に合わせ借りやすい、活用しやすい奨学金を作っていくたい。

問 バイクフェスタについて

バイクの費用対効果をどう考えているのか。バイクレースは止めるべきではないか。若しくは、大規模な縮小レースのみにかかる費用だけを持って運営される改善が必要ではないか。

答 観光産業課長

費用対効果は一概には図れるものではないかと。PR効果は絶大なものであると考えております。引き続きエンデュロレースで三宅島の魅力を広くPRし観光客、増員につなげて行きたい。

上松 幸男
議員



問 村営バスについて

村営バスは、島の唯一の公営交通機関で、通学や通院をはじめ

め、観光シーズンには観光客の交通手段など、大変に重要な役割を担っています。この運営状況と乗車率について伺います。

答 観光産業課長

村営バスの保有台数は9台。乗務員は正職員が6人、臨時職員が1人の計7人です。運行本数は、定期船の連絡便を含めて、一日右回り、左回りで各6便ずつ、計12便。乗務員4人体制で路線運行を行っています。昨年度の乗車状況は、乗客が4736人、1日平均130人の利用、貸切バスは、年間8546人の利用がありました。

再 サラリーマンや自営業者など現役で働いている方はマイカーの使用が多いが、通学やお年寄りの移動などの交通手段としては非常に重要で、現在の運行間隔では十分とは言えません。利便性を高めるとともに、経費を節約するため、小型バスの運行を増やすなどにより、運行間隔を短縮したら良いのでは。

答 観光産業課長

現在、路線運行しているバスの1週の所要時間は90分で、朝の始発便は高校生の通学、診療所への通院が大半。2便目の10時台、11時台は、診療所からの帰りの利用者が多く、お昼の時間帯になる3便目は診療所からの帰りと定期船へ乗るための利用者が多い。4便目と5便目は高校生や住宅のための利用が多く、ほぼ利用者が限定されています。

答 観光産業課長

また、バスの回送にかかると、バスの変更が難しいとされています。また、ダイヤを変更して運行間隔を短縮することについては、人員の増加が不可欠となり、現在の旅客自動車運送事業会計の中では、かなり経営が厳しくなるため難しいと考えます。

再 バスの乗客の多くは診療所への通院や、買い物などに利用する高齢者が多い。都内の自治体では、小型のコミュニティバスを導入し、交通不便地域や観光地巡りに役立っています。小型バスの利点を生かし、現在の都道だけではなく、集落のある村道も回るなど、高齢者など交通弱者の利便性向上を図るかどうか、見解を伺います。

答 観光産業課長

小型バスによるルート変更については、現在の路線を維持しながら新たな路線を設定することになり、人員と車両の増加が必要で、また、狭い道路は小型バスでも通行は難しく、実現は今のところ困難と考えます。都道以外の運行については、過去にも乗合自動車運営協議会で検討しましたが、場所を限定した運行のため路線バスとしては認められないことや、村内には5地区あり、5台のバスと5人の乗務員が必要になるため、今の会計では維持が難しいとの結論に至った経緯もあります。しかし、

りますので、民間のタクシー等とも協議を進めながら、良い方向があれば検討していきたい。

問 台風対策について

先日の台風26号で伊豆大島は甚大な被害を受けました。犠牲になられた方が35人。自衛隊、警察・消防等の関係者の必死の捜索にも関わらず、依然として行方分からない方が4人、また、家屋の全壊、半壊も非常に多く、大惨事となりました。犠牲になられた方へ衷心からのご冥福と被災された方へのお見舞い、並びに一刻も早い復興をお祈りします。三宅島は大島と同様、火山の噴火によって表土が形成されていますので、同じような豪雨が降った場合、山崩れや地滑りなど、相当な被害が発生することも考えられますが、台風等の災害対策に対する村の体制について、その概要を伺います。

答 総務課長

三宅村の土砂防災マップは、100年に1度程度の大雨を想定した防災計画であり、この土砂災害想定区域に居住される住民248世帯411人には、その旨を周知し、想定を超える大雨が予想される場合は、大雨土砂災害対策行動指針に基づき、迅速な避難勧告・避難指示で対応していきます。

再 大島町では今回の被災を教訓に、今まで町長の判断で出していた避難勧告・避難指示を降雨量の状況などの客観的数

値を基準にするなど、現在の地域防災計画を見直す動きがありますが、三宅村では地域防災計画を見直す必要はありませんか。

答 総務課長

三宅村は、100年確率の24時間雨量436ミリ、これを一つの避難の目安として、大雨土砂災害対応行動指針を策定しています。地域防災計画の見直しについては、今後の国、東京都と土砂災害危険区域の調査結果に基づく協議によるものと考えます。

再 大島町の避難所では、情報収集のためのテレビがないことや、便器が和式のため高齢者には使えないという問題があったと聞きました。これを教訓に、避難所にテレビを用意するとか、便器についても利用しやすいものにするべきと思いますが、見解を伺います。

答 総務課長

避難所の情報収集のためのテレビ、ラジオ及び高齢者のための簡易洋式便座についても、各避難所を調査し、対応を検討してまいります。

再

台風の際には、窓などにベニヤ板で補強するなどの養生対策を取らなければなりません。男子のある家庭なら各自でできますが、一人暮らしや高齢者の方には困難で、ボランティアに依頼しているケースがあります。今後、高齢化が進めば一層増えると思いますので、村として体制を整え、対応すべきと

考えますが見解を伺います。

答 総務課長

台風時の高齢者への家屋の養生対策は切実な問題であり、支援が必要な対象者の総数の調査と合わせて、自助、共助、公助など、どのような支援が最適であるか、検討が必要です。これには、地域住民、自治会等の組織の協力が不可欠で、皆さまの協力のもと体制を整えてまいります。

再 台風26号により、三宅島の海岸線は非常に大きな被害を受けており、村道釜方1号線から坪田海岸線の空港の一部までは、波が打ち寄せ、村道・沖原線が通行不能となり、また、空港のフェンスが壊れるといった被害も出ています。被害の掌握状況を伺います。

答 地域整備課長

釜方1号線では、高波による路肩の洗掘、海岸へ漂着したゴミ、土砂の路上堆積があり、沖原線は、末端の駐車場部分が高波で破壊されました。

再

この海岸線については、昨年海岸保全区域に指定するよう要望しましたが、その後取り組みについて伺います。

答 地域整備課長

坪田地域の海岸線の保全区域の指定については、台風による高波の被害が甚大であったことから、横ママ海岸の終点から釜方、保全区域の指定拡大を引き

続き要望するとともに、長太郎池から坪田漁港までのナゴラ海岸についても現在の事業実施の延伸について、10月23日に東京都に対し三宅支庁を通じて緊急の要望書を提出しました。

問 役場本庁舎の維持管理について

本年3月議会で役場本庁舎の維持管理に関する質問に対し、「予算は付いていないが、全庁挙げて各課で書類整理を行い、整理する計画を立てている」との答弁でしたが、その後の対応について伺います。

答 総務課長

屋外の草刈りを行い、1階から3階までの事務フロアの掃除や書類等の整理により、現在は綺麗になっております。

再 使用していない建物は、風通しや補修をしないと痛みが早い。来年度はきちんと予算を付けて適正な維持管理を行い、安全宣言が出たら、即、移転できるようにすべきだが見解を伺います。

答 総務課長

庁舎全体の電気設備、浄化槽、自家発電装置などの設備点検のほか、火山ガス監視事業も行っていることから、風通しや、目視による施設管理も行っています。整備の予算は、今年度600万円、来年度も同額を予定しています。ご指摘がありましたので、今後は、庁舎内外の清掃とワックスがけや風通しを行ってまいります。

谷 寿文
議員



問 第五次三宅村総合計画について

第五次三宅村総合計画について、櫻田政権になってから約二年が経過し、未来に向けた第五次三宅村総合計画の策定が一年遅れで提案されてから一年が経過しました。この間、ガスの放出量は幸いなことに予測より減少し、今後は一部地区の改正が待たれるところでありますが、しかし、櫻田村政の各種事業の進捗よくには陰りが見えてきています。多目的施設建設については、当初予算を増額して臨んだ二回目の入札も不調に終わりましたが、議会への説明もなく今年度の事業執行は事実上不可能となりました。櫻田村長は入札不調により事業の進捗よくに支障を来した責任についてどう考えるのか。

答 総務課長

この事業につきましては、見積もり単価の精査、作業員確保のための島しょ割増の調整、構造面でのさらなる見直しを今後行います。なお、見直しの内容は現在調整中ですので、議会への説明は当初予算の上程までにはできるものと考えています。

答 村長

只今課長が申した通り、それぞれの理由があつて不調に終わっています。しかし、この後さら

に精査して次の議会で上程する
段取りになるかと思えます。

再 櫻田村長は行政懇談会で、
二度目がダメなら三度目を
と、単に予算を増やせばという
安直な回答をしています。私
はもう一度根本から見直すべ
きだと思えます。二回の入札を
行っているわけですから、単なる
金額の増加だけでは納得いき
ませんが、第四次総合計画にも
なかつたこの多目的施設建設に
ついては「公約」ですか。

答 村長
これは私の公約ではありません。
前政権からの引継事項とし
て進めてきており、従って私も
建てるべく鋭意努力してきたつ
もりですが、資材や人的な費用
等の高騰により不調に終わって
いるということでありませぬ。

再 この計画が今年度は無駄で
終わるとのことですが、
充当予算の予算をどこに回した
のか。

答 財政課長

多目的施設整備事業の充当予
定財源ですが、公共施設整備基
金は基金に積み戻す形になりま
す。また、起債として借入予定
のものは一端取りやめておりま
す。総合交付金は別の代替事業
に振り替える形で、一応は当初
の予定価格までは振り替えがで
きたと考えております。

再 では次に本庁舎の話をし
ます。村長は沖ヶ平地区の火
山ガス濃度が減れば本庁舎に戻

ると二年前に答弁してしま
うが、いつから準備をして戻ると
お考えでしょうか。

答 村長

初期にお答えしたように、沖ヶ
平地区の火山ガス規制が解除さ
れば本庁舎に戻るといふ基本
的な考えは変わっていませんが、
現在調査を行っていますので、
その結果、修理改修が無理な場
合には、新たに規模や場所など
を検討しなければならぬと思
います。その際には検討委員会
の意見を立ち上げ、多くの方々
の意見を聞きながら方向付けを
していきたいと考えています。

再 今の火山ガスの状況を見
ると、村長の任期中に解除
されるのではないかとという予測
も立つわけですね。多目的施設を
建てる中に出張所を設ける計画
ですが、本庁舎に戻るといった
場合には、役場機能を坪田地区
に二カ所置く必要があるのでは
ないか。ここまできたら本庁舎の
ことも総合的に考えるべきでは
ないでしょうか。そのための検
討委員会ということでしょうか。

答 村長

庁舎については、現在調査をし
ておりますが、改修あるいは建て
替へにしても検討委員会でも検
討していくべきだと考えておりま
す。また、公民館や出張所、郵便
局があつた地域の中心の都道沿
いにあつて発展してきており、な
くしてはならない存在だと考えて
います。また、三宅の文化・芸能を

育成継承する機能を備えた施設
の充実、イベント施設のない村
にとつては重要なことだと考え
公民館跡地に早急に建設するこ
とが望ましいと考えております。

再 この施設は昭和40年代に建
てられたもので、当時は確
かに適地だったのかもしれない
ん。しかし、現状でも適地かど
うか。社会情勢から考えれば坪
田地区にも一カ所あればいいん
じゃないですか。あそこに出張
所を作ってしまったから、また
本庁舎に戻るといふのでは無駄
な気がしますが。

答 村長

前の形を踏襲してありますから
無駄だとは思っていません。また、
本庁舎も調査中でどうなるかわ
からない段階で、坪田地区の求
心的な建物がなくなっているわ
けで、全島的な立場から考えて
あの場所に建てるのが望ましい
と考えています。

再 確かに坪田地区に本庁舎と
出張所が一カ所、他の地区
には各一カ所ずつありましたが、
そういったことも第五次の計画
では出てこない。学校や保育園
は統合したにもかかわらず、誰
が考えても一地区に二カ所もい
らないでしょう。となりません
か。今回の入札不調を機に、こ
の際には庁舎と合わせて考えて
も足りないと思ひますが。

答 村長

おっしゃることはある程度理

解できますが、第五次総合計画
でも、地域住民の集いの場、そ
して芸術文化の活動の支援をす
る責務が行政にはあると思ひま
す。生活が落ち着きつつある現
在、住民の心にゆとりと豊かさ
を育むことが三宅村にとつて大
切であろうと考え、そのため
も多目的施設は是非必要である
と判断しております。

再 櫻田村長は第五次総合計画
について、「一年遅れたがよ
り良いものが出来た」と胸を張
りましたが、優先するのは公約の
早期実現という体制ではなく、
地に根をはった計画にすべきだ
ということ強く要求します。

答 村長

着実に足を地につけた方向で
やっていきたくと思ひています。

問 人材育成について

櫻田政権誕生の初議会での第
一声は「人材育成」でしたが、
この二年間、村長は人材育成を
どのように行ってきたのか。

答 空港対策・防災担当課長

本年4月より人事係という専
門部署を設置して、職員の種類
研修の受講などを積極的に行ひ、
スキルアップを図り、また、島
内団体に対し、職員を派遣して
官民の交流を図ることにより、
村政運営の機能向上を図つてお
ります。さらに今年度設置の村
おこし推進委員会においても、
委員同士が議論を重ねること
により人材育成につながっている

ものと考えております。

再 村は観光協会へ2人の職員
を出向していますが、今後
どのような形をとるのか。また、
特養のその後の経過と対応につ
いてお伺ひします。

答 村長

本庁でも余裕がありません
で、特養については職員の出向
はしないという主旨を文書で示
してあります。観光協会は翌3
月で任期となりますが、その後
につきましては理事会において
も、意向に沿えない場合もある
ことを説明してあります。

再 職員の中途退職が多いのは、
人事に対する不満があり、そ
れで職場が士気を失っているよ
うに見受けられるのですが、退職
の理由は何か。また、職員の募集
と昇級試験等についてどのよう
に行っているのか。役場内だけ
で人事評価をしているわけでは
ないか。外部の第三者を入れる考
えはないか。他団体も同様なの
か。

答 総務課長

職員の募集は掲示板やインタ
ーネットを通じて行っており、
採用は任用規則に基づいて、一
般技術職ともに筆記、面接の試
験を行つて採用しております。

答 村長

退職理由は「身上の理由」と
いう決まり文句がありますが、人
それぞれに理由があるものと思
ひます。昇級昇格試験につきま
しては、だいたいどこも同じよう

な形だと思いますが、総務課の中にある人事担当が日常の勤務業績評価、また筆記や面接試験等を総合して結果を出して、その結果から決めていく形です。

再 若い職員には全課を経験し勉強してもらおうべきだと考えますが、村長はどう思いますか。

答 村長

役場では人事評価制度を導入しており、人材活用、適材適所であるのかを判断し決めておりますが、人数も少ないですがポストも少ないということで、人事担当も苦しい思いをしているということは了解してもらいたいと思います。

長谷川一也
議員



問 三宅村庁舎について

同僚議員からの質問で重複した部分は省略していきます。先程から村長より意見を聞いていますが、将来的に三宅島のためになるような方向性を早急に決定する必要があります。そのためにも早期に検討委員会を立ち上げるべきと考えますが見解を伺います。

答 総務課長

三宅村本庁舎については、火山ガスや雨漏り等による被害規模が不明であり、今後、本庁舎の復旧を検討するにあたり、被害の

程度と合わせて経費がどの程度必要になるのか把握する必要があります。ことから、現在、被害調査委託を実施しています。今後、調査結果と火山ガスの動向を踏まえ必要があれば検討委員会の立ち上げの時期、規模等についての検討をしていきたいと思えます。

再

検討委員会のメンバーをどうするのか、大変な役目を担うことになると思いますが、どのように考えているのか。このような重要事項はこれから順次出てくると思いますが、日本全国では住民投票条例を設けているところもあります。このような重要事項について住民投票を実施することも考えているのか併せて伺います。

答 村長

検討委員会については庁内で少し話は進めています。また文書化するにまわっています。各年代、地区、学識経験者等を考えて出さなければならぬと考えている程度です。住民投票についても検討委員会の中で話し合った方がよいのかなと思っていますが、そのことについてはまだ触れていません。

問 人工透析について

方向で行きたいと思えます。新庁舎になるのか本庁舎に戻るのか論議しなければならぬことなので、できるだけ早く立ち上げる

先日行われた住民懇談会において、人工透析の進捗よく状況についての説明が行われました。その中で透析設備工事は11月中旬に完成予定ですが、看護師の確保ができていない状況であり、開始時期が確定できないとの説明がありました。その後、進捗よく状況はどのようになっているのか。現在も看護師の確保ができていないのであれば、今後どのような手段を取っていくのかを伺います。また、人工透析が開始されるにあたり、どの程度の患者が帰島を希望しているのか、受入可能人数はどの程度なのか伺います。

答 医療担当課長

看護師の募集状況は看護師・職員の2人の募集を行っています。東京都福祉保健局や斡旋機関などに臨時職員の紹介をお願いしていますが、充足に至っていません。全国的に看護師は不足している状況であり看護師の確保には大変苦慮してまいります。引き続き確保に努めてまいります。帰島希望者および受入可能人数については、現在、帰島の意向を示している患者は5人を把握しています。受入可能人数は4台の透析機を使い最大16人となります。

再

看護師の不足に対して派遣人数が最大で16人という話ですが、これは1日に最大16人で

答 医療担当課長

1日に午前4人と午後4人で計8人となり、透析は月・水・金と火・木・土になりますので、週に8人×2の16人となります。1日に8人が最大人数で5人の帰島希望者が居ることですが、5人でスタートするということですか。

答 副村長

現状、把握している患者が5人いますが、個々の病状等も違い、対応に時間を要するケースも考えられるので、診療所の医師と相談しているのは、皆さんの病状を伺った上で、最初は1人から始めて徐々に増やしていければと思っております。病状の軽い方から開始し、徐々に重い方も受け入れて円滑な導入を目指していきたいと思っております。何人から開始するかについては、治療データをいただき詳細に検討し、病状の軽い方から順次受け入れたらとの意向を持っています。ご理解いただきたい。なお、開始時期については、看護師の数が足りない現状です。看護師の確保次第開始したいと考えています。今現在では明らかにできない状況です。

再

看護師が確保できない状況なので、今居る看護師で対応はできないのか。

答 副村長

現在居る看護師にお願いしてということも十分に考えられますので、看護師の中で都内での研

修を受けて人工透析に関する技能を身に付けていただくような手段も考えていきたいと思っております。実際にはその方向で準備を進めています。ただ看護師を1人研修に出すと欠員が生じますので、短期の派遣などで穴埋めをした上で研修に出すことが前提となりますので、短期の看護師の確保ができ、診療所の体制に穴が開かない状況ができたら、看護師の中から研修に出たいことを考えています。

再

村長の公約でもありますが、村長どうですか。

答 村長

副村長の話の通りですが、短期の看護師の目安が付いてきているところなので、近々実現はできると思います。余談ですが、今まで看護師、医師の確保については島嶼でバラバラに取り組んでいます。各島の支庁長、村長、病院長、保健所の所長等が集まった中で、話をさせていただきました。島嶼の組長が集まってそれぞれの意見を集約して来々早々に各機関にお願いに行くことになっています。それができたからすぐに実現できるかどうかは難しいとは思いますが、一歩前進したと思っております。

再

早急に取り組んでいただきたい。将来に向けては指定管理者制度などで取り組んでいくのが重要だと思えます。他島と連携して伊豆諸島がまとまってどこかと契約できれば理想的だと思えますのでよろしくお願います。

問 高齢者向け通院タクシー等の助成について

運転ができない高齢者等は村営バスにより通院を余儀なくされているが、診察開始時間または診察終了後のバスの時間が合わないケースがほとんどである。診察終了後、バスが行ってしまうと次のバスまで2時間以上待つこととなってしまう。よって、中にはタクシーで通院している方も見受けられますが、高齢者にとってタクシー代は大きな負担となります。高齢者世帯で運転ができず、しかも収入の少ない等の一定条件のもと、タクシー利用の一部助成または全額助成はできないものか見解を伺います。

答 村民生活課長

この件に関しては、国、東京都の補助もありません。村の単独事業ということになると思いますが、村の単独事業として事業化が可能かどうか研究をさせていただきたいと思えます。助成以外で他の方法として、質問にありました予約診療ができるようになれば問題も少しは解決するのかと考えていますので、それも踏まえて研究をさせていただきたいと思えます。高齢者や障害者の方で通院が困難な方については三宅島社会福祉協議会において、週3回の通院送迎サービスを行っています。こちらもご相談していただき、活用していただければと思います。

問 中央診療所の受付方法の改善について

中央診療所の受付方法改善については、平成24年第3回定例会において一般質問をさせていただきました。「待ち時間解消のためには、電子カルテなどの端末機を活用した予約診療がもっとも効果的効果的なことから、電子カルテ等の導入を前提に予約診療の運用を検討する」と回答をいただきました。その後の検討結果、進捗よく状況、導入時期について伺います。

答 医療担当課長

現在、電子カルテを9月半ばから導入しているところですが、初めて実施するシステムであり、操作方法に慣れるまで時間を要しています。システム全体を使いこなすまでに至っていない状況となっておりますので、電子カルテを使った予約診療については、引き続き検討していきたいと考えています。

再 9月から電子カルテの導入がスタートしたことは良かったと思えます。ぜひ進めていただきたいと思えます。また、別件ですが、調剤薬局を行いたいという方が居ると聞いています。三宅島に調剤薬局は1件もない状況ですので、場所も病院の近くでとの話なので、三宅村、中央診療所も協力していただきたいと思いますか。

答 副村長

これまで村内に調剤薬局はあ

りませんので、診療所で調達できない薬剤については、神奈川県内の調剤薬局にお願いして郵送で行ったところでありまして。今後、島内にできることになれば、住民についての利便性が向上することもありますが、1事業者でありますので、役場として具体的な援助をすることはできませんが、村内で活動するにあたってのアドバイスや情報は積極的に提供するなど協力していきたいと思っています。

再 Iターンにより2人で来て三宅島のために尽くしたいという話を聞いていますので、よろしくお願いしたいと思います。

問 職員の人材育成について

各産業における人材の確保・育成は事業継続のためには最も重要な課題です。同じように地方公共団体である三宅村においても人材の確保・育成は重要な課題であり、特に人材の育成には時間が掛かります。三宅村においても人材育成の取り組みが行っているものと思えますが、これからの時代は広域的な視野で物事を見て考えることが必要であり、他の市町村での仕事を体験することも重要ではないかと考えます。そこで友好都市でもある小金井市など他市町村との人事交流を行い、職員の資質向上を図るべきではないかと考えますが見解を伺います。

答 総務課長

三宅村では職員の資質向上を

図るため東京都職員研修所に職員を積極的に派遣しています。今年度は新たに職員研修所の職員を三宅島に派遣していただき、全管理職、一般職を対象とした職員研修も行い、職員の資質のより一層の向上を図ってまいりました。さらに新たな時代の要請に応える職員を育成していくための指針として、三宅村人材育成基本方針を作成し総合的な人材の育成に積極的に取り組んでまいります。議員ご提言の友好市町村である小金井市などの他市町村との人事交流についても調査研究してまいります。

再 小金井市や伊那市との友好都市条約を結んでいるので、他人の飯を食うことが大事だと思うので、同じところでは同じものしか身に付かないので、外に出て違うものを見てくる。2000年の噴火で違う所に居て違う見識もあつたと思えますが、それから13年経過している訳で、地元ではない人たちが5割を超えている中で、人事交流を行って他で行っていることを勉強することが、人材育成につながることで、小金井市、伊那市に限らなくても伊豆諸島の他の市町村でも良いので、人事交流を行い血液の循環を良くすることをしたいかなければ三宅村の人材は育たないと思えますが、村長どうですか。

答 村長

議員のおっしゃる通りだと思います。人材育成は色々なやり方、考え方がありますが、私が教

育長時代に小金井市などに提言したこともありましたが実現しませんでした。まだ政策会議にかけるところまでいっていませんが、私と副村長の間では小金井市と下話をしてみてはどうかという話もしていますので、鋭意努力して行きたいと考えています。

再 管理職の皆さんはクリエイティブな仕事をして想像力を働かせる役職だと思えますが、私が見ている限りでは、現業も兼ねていて想像力を働かせる仕事ができないのが三宅村の実態だと思うので、管理職の皆さんは大変だと思えますが、次にながらような想像力を発揮できるように仕事をしたいと思えます。三宅村としてどのような方向に目的・目標をもっているのか、村長に伺います。

答 村長

三宅村人材育成方針を作りつつありますので、それを基本にして方向を示していきたいと思えます。

その他の質問事項

- ◆危険区域の調査・対策について
- ◆危機管理について
- ◆海岸の漂着ゴミ処理について

予定

次回の議会は、第1回定例会が3月に開催されます。傍聴を希望される方は、ぜひ臨時庁舎3階議場へ足をお運びください。

開催日 平成26年1月5日
場所 湯舟グラウンド



三宅村消防団 出初式

ライブニッポ



議員コラム

新年明けましておめでとうございます。
昨年は、大島の大災害、三宅島でも台風被害による海岸線の浸食被害等、地球規模での変化を痛感させられる年でした。

一方、明るい兆しも見えております。長期にわたり規制されてきた火山ガスの噴出量も減少し、年末に三池地区が解除され、準居住地域は沖ヶ平地区だけになりました。昨年、アカコッコ館が実施したリーフチェックによると、台風の影響などによりテーブルサンゴは減少したが、岩を覆う被覆状サンゴは増えており、しかも噴火後初めてオトヒメエビが確認されるなど、島の自然が回復していることが感じられます。さらに4月より調布と三宅島を結ぶ空路が開設され、7月から大型船「橘丸」が就航し、交通アクセスが格段に向上します。今年の私たちの願いは、経済の基盤である農・漁業の一層の振興と、一日も早く火山ガスの終息が宣言され、全島民が一丸となって復興への総仕上げに取り組む年としたいものです。顧みますと、2000年の噴火災害発生以来、14年間の苦難でした。「今年こそ」の強い決意と実行力が必要で、三宅島住民の全てにとって良き年になりますよう、お祈り申し上げます。

三宅村議会 上松 幸男

議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

編集委員

平川 大作
彦坂 明伸
長谷川 一也

お問合せ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局 曾我部・丹

表紙の写真は1月8日に行われた書き初め大会の様子です。生徒たちがお手本に沿って一文字一文字丁寧に書いていました。三宅中学校関係者の皆さま、写真の提供にご協力いただきありがとうございました。

